

「宮若市外二町じん芥処理施設組合 一般廃棄物処理基本計画見直し業務委託」  
仕様書

1. 業務の目的

本業務は、既存の構成市町の一般廃棄物処理基本計画に基づき、今後の循環型社会形成推進地域計画並びに施設計画に反映させるために、宮若市外二町じん芥処理施設組合の一般廃棄物処理基本計画の見直しを行うものである。

2. 業務の内容

(1) ごみ処理に関する基礎資料などの収集・整理

基礎資料として、既存の構成市町の一般廃棄物処理施設等の情報を整理する。整理にあたっては、基本的事項の把握としては、自然的概況、人口動態・分布等の構成市町の特徴及び将来計画、並びに、ごみ処理の現況把握（市町村におけるごみの発生、収集・運搬、中間処理及び最終処分の状況）を行う。

(2) ごみ処理の課題の抽出・整理

1) ごみ処理の評価

前述で整理した実績を基に、ごみ処理システムについて、発生・排出抑制、循環型社会形成面、公共サービス面、環境負荷面、経済面等について評価する。評価にあたっては、市町村で設定した目標値、国の目標値、全国・都道府県・類似団体の平均値等の組合せによって評価する。また、これまで取組んできた施策の進捗、効果についても評価する。

2) 課題の抽出

これまでの実績、実績に対する評価、施策の取組み状況の評価に基づき、発生・排出抑制、資源化、収集・運搬、中間処理、最終処分、ごみ処理経費などのごみ処理行政の課題、住民、事業者の果たすべき役割に関する課題について分析し整理する。

(3) ごみの発生量及び処理量の見込

現況のごみ排出量を発生源別に家庭系ごみ、事業系ごみ及び直接搬入ごみ、資源ごみ等について調査し、人口統計、産業構造等を考慮して、将来の計画目標年次に至るまでのごみ減量化量・再生利用量、排出量等をごみの種類別に推計する。推計は、現状施策のまま推移する発生量及び処理量を推計するとともに、新たな施策を実施する場合の発生量及び処理量を推計する。

(4) 現状施策の見直し

前述の課題等を踏まえ、これまで取組んできた施策について、見直しを行う。見直しにあたっては、以下の項目を基本とする。

① 発生・排出抑制計画

- ② 資源化計画
- ③ 収集・運搬計画
- ④ 中間処理計画
- ⑤ 最終処分計画
- ⑥ 啓発・推進計画
- ⑦ その他

(5) ごみ処理施設整備等の施策

前述の計画に基づき、整備が必要な施設ごとに処理能力、処理方式、財政措置について検討する。また、長寿命化・延命化が必要な施設については、その工事時期について検討する。また、ごみ処理施設の整備スケジュールを整理する。